

令和5年度 第2回 東海村子ども・子育て会議 議事録

会議名等	令和5年度 第2回 東海村子ども・子育て会議
日時	令和5年10月30日(月) 10:00~11:50
場所	東海村役場 原子力視察研修室
出席委員	佐藤 晶子, 諏訪 健一郎, 大森 奈穂美, 高橋 登志子, 鈴木 淳子, 鹿志村 茂, 諏訪 湖弓, 千葉 香, 鈴木 香代, 中村 宏, 近藤 壽子, 境 洋子(副会長), 中川 輝夫, 神永 直美(会長), (順不同・敬称略) 15名中14名出席
事務局	千葉課長, 早坂課長補佐, 高橋課長補佐, 志村課長補佐, 飯塚係長, 石井係長, 海東主事(記録者)
資料	<p>【事前配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・資料2 「第三期東海村子ども・子育て支援事業計画」策定の際の利用希望把握調査設問変更(案) ・資料3 村立保育所, 幼稚園等に関する再編整備基本計画(令和5年改訂版) <p>【当日配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・資料1 小規模保育事業認可審査表 ・資料1参考資料1 開所予定地 ・資料1参考資料2 重要事項説明書 ・資料1参考資料3 保育計画
議事内容等	<p>1 開会</p> <p>2 課長挨拶</p> <p>3 会長挨拶</p> <p>先日, 子ども家庭庁からこども大綱の策定に向けた中間整理(案)と「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン(仮称)」の中間整理(案)が発表された。私達もこの会議を今後の東海村の子どもと家庭について考える機会とし, 国の動向を見ながら検討していかなければならない。</p> <p>4 議事(会長による議事進行) ※事務局が【資料1】～【資料3】により説明。</p> <p>(1) 小規模保育事業認可に係る意見聴取について【資料1, 資料1参考資料1, 資料1参考資料2, 資料1参考資料3】 ※小規模保育事業認可申請事業者(一般社団法人 清き風)の代表理事が出席</p> <p>(2) 「第三期東海村子ども・子育て支援事業計画」策定のための利用希望把握調査に係る意見聴取について【資料2】</p> <p>(3) 「村立保育所, 幼稚園等に関する再編整備基本計画」の改訂について【資料3】</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>

■審議内容

(1) 小規模保育事業認可に係る意見聴取について

【委員】

苦情受付窓口は誰が対応するのか。(現在運営している他の施設では) 今まで苦情はあったのか。

【代表者】

今まで苦情が出たことはない。窓口はこれまで地域の民生委員に依頼しており、今回も民生委員の方と里親会の副会長にお願いする予定。

【委員】

調理員不在時は園長等が調理するとのことだが、衛生管理上問題ないか。アレルギーの対応も行うと思うが、難しいのでは。

【事務局】

(食事の提供者について) 資格保有は必須ではないため、事務局としては基準を満たしていると認識している。また、園長等も保菌検査を毎月実施とのこと。

【代表者】

(現在運営している施設でも) 調理員に限らず、職員は安全基準に基づいて1つひとつの手順を確認しながら日々安全に気をつけている。また、個別対応が困難なことから、アレルギー児については基本的に預かりを断っている。

【委員】

保育の内容について行政側で監査を実施するのか。

【事務局】

保育内容について村から指摘することはないが、監査は他の施設と同様に実施する。

【委員】

連携施設についてはどこまで決まっているのか。

【事務局】

小規模保育施設の開所については、今回初めて詳しく説明いただいたので、今後民間・公立も含めて具体的に連携施設の調整を行っていく。現時点では具体的には決まっていない。

【会長】

開所時には決まっているということか。

【事務局】

お見込みのとおり。

【会長】

保育士は園長や理事を除いて常に4人が確保されるという認識でよろしいか。

【代表者】

お見込みのとおり。

(2) 「第三期東海村子ども・子育て支援事業計画」策定のための利用希望把握調査に係る意見聴取について

【委員】

設問を変えた理由は国の方針か。問23については正直に回答してくれるのか疑問に感じる。また、育児疲れや育児不安などの回答があった際には、保護者のサポートが必要だと思うが、村として取り組

みを何か考えているのか。

【事務局】

設問変更については、国の手引きに基づく対応。調査は無記名なので回答は見込める。また、本調査は該当するサポートが必要な方がどの程度いるかを把握するための調査であることから、結果を基に対応を検討したい。

(3)「村立保育所、幼稚園等に関する再編整備基本計画」の改訂について

【委員】

計画では令和6～7年度の保育の量の見込みとして0～2歳児で入所保留者が出るとしているが、入所保留の受け皿として舟石川保育所の建替えを行う予定なのか。入所保留には様々な理由があり、どこかの保育所でも良いから行きたいのに行けない方ばかりではない。その辺りのバランスも考慮し、保育の量の見込みについてどういった予測をしているのか。

また、保育の量の見込みと、実際の数についてどう評価しているのか。

【事務局】

ニーズ調査結果を踏まえた量の見込み、民間施設を含めた今後の利用定員の見込み及び入所保留者の保留理由などを踏まえ、バランスを考慮した上で定員を設定予定のため、この場で数字を示すのは難しい。

未満児の保育量の見込みについては、第二期計画の中間改訂時の計画値と令和5年度の実績値には乖離が生じており、中間改訂時の見込みよりも保育ニーズは急激に高くなっている。

【副会長】

(仮称) 緊急保育室は委託なのか公営なのか。

【事務局】

時限的なものであることから、公営で検討中である。

【副会長】

(仮称) 緊急保育室は利用者がなくなったらどうする予定か。

【事務局】

緊急的に対処するための施設であるため、利用者がいなくなれば閉所する。

【委員】

「保育士確保策の拡充」については、村の保育士確保の考え方を示すものであり、子どもの受入れ人数にも関わる大事なところである。本年10月1日時点での公立施設の児童の受入れ状況を見ると、あまり積極的な人数ではない。各園の考えもあると思うが、国が定員の弾力的運用を認めているのだから、入所待ちの子どもがいる状況を考えればもう少し受け入れを増やしても良いのでは。また、受け入れのためには保育士の確保が各園でも悩みだと思う。前回会議でも言ったが、保育士確保に向けて保育士一人あたり月5,000円を補助する村独自の補助金事業を復活させて欲しい。他市町村でも様々な助成事業を行っている。保育士を目指す学生も減っている今、保育の質の担保のためにも助成事業の充実を図り、施設整備だけでなく保育士確保策と両輪で検討してほしい。

【委員】

本園では今年度、職員の産休・育休取得の希望が多く、産休代替職員の確保が難しい状況である。このままでは、来年度は現在のような人数での0歳児の受入が難しい。期間付きの契約だと人が集まらず産休代替職員の確保は切実な悩みであるため、その点も村からの支援があるとありがたい。金銭面・人

材面での支援を検討してほしい。

【事務局】

村でも施設整備と保育士確保策は両輪で進めていくものと考えている。民間施設には弾力的運用に協力いただいているところであり、公立施設においても弾力的運用を促進していきたいと考えている。

保育士確保策については、前回会議での意見などを踏まえて検討しているところである。

また潜在保育士の復職支援だけでなく、現任者のモチベーション維持のための継続支援についても取り組みを検討している。

【委員】

基本計画15ページ目に、「特別な支援や個別の対応が必要となる子ども」への取り組みに関する一文が入っているのはとても良いと思う。教育・保育支援員の配置については、公立・民間関係なく可能となるのか。また、研修についても、一般的なものだけではなく、特別な支援を要する子どもへの個別のケースに対応できるようなきめ細かなものがあると良い。いろいろな資源を利用しながら研修を工夫してほしい。

【事務局】

本計画は公立施設に関するものであるため、教育・保育支援員については公立施設のみの対応についての記載である。研修内容については教育委員会指導室が担当しており、指導室・発達支援センターと連携しながら検討していきたい。

【委員】

民間施設にも支援が必要な子はいる。民間施設に在籍していた子が公立の学校に行くこともある。同じ東海村の子として民間・公立関係なく職員が研修を受けられるようにしてほしい。また民間施設も加配などの対応ができるよう配慮して欲しい。

【委員】

0歳児で入所した際には支援が必要な子かどうか分からない場合があり、成長するにつれ配慮を要すると判明し、加配が必要となるケースもある。アレルギーも成長につれ判明するケースもあるが、公立施設へ転園していただくことも難しい。民間施設にいる支援が必要な子にも対応できるような支援があると助かる。

【委員】

当園の敷地内にスズメバチが巣を作ってしまう、村に駆除を依頼したのだが、法人が所有・管理する建物については対応しないとのことだった。小さいことかもしれないが、東海村の子を育てているのだから一律に対応して欲しい。

【委員】

当園でも産休・育休職員の代替の確保は難しい。出産をする職員には村内の方も多く、安心して子どもを産み育てていくためにも代替職員の時給を上げられるよう補助も検討して欲しい。

【委員】

支援が必要な子どもへの対応の大変さについては、職員アンケートでも上位に上がっている。子どもによって困り感が個別に異なるので、先生方も対応に困っている。そのため、今年度から小学校の特別支援コーディネーターと連絡を密にして困っていることや良いことなどを共有し、学校と学童クラブとで指導にズレがないよう対応している。また、扶養の範囲内で働きたい職員が多いと、年末の勤務時間の調整は大変になる。今後のことを考えると人材の確保は必要である。

【委員】

当園でも職員確保のため産休期間を調整して復帰してもらうなどの対応をして運営している。また、子どもが小さいうちはパートタイムで、ある程度大きくなったら再び正社員として働きたいという人が多い。働く意欲があるのに施設側のニーズと合わせていくことが難しいという問題があるので、人材確保や働き方について考えていかなければならない状況にきている。

支援が必要な児童も増えているが、児童だけでなくその親にも支援が必要な場合があり、包括的な対応が求められるが判断が難しい現状があることから、村とも連携を図り対応したい。

以上